

電気事業法に係る立入検査結果

平成23年度第3四半期（10月～12月期）の状況

<今期検査結果の概要>

今期は、事業用電気工作物5件、自家用電気工作物4件の立入検査を実施しました。その結果、次の事項を指摘しました。

なお、指摘した事項については原則、検査を実施した日から30日以内に改善の報告を求め、改善状況について確認しています。

<今期検査の実施件数等>

検査実施件数	うち指摘事項等のあった件数
9	6

<主な指摘事項等>

指摘事項	該当条文等	指摘件数
水気のある場所において機械器具及び外箱の接地が施工されていない	電技省令第10条	1
接地線が地表上適切な高さまで合成樹脂管で覆われていない	電技解釈第17条	1
電柱の足場金具が地表上1.8m以上に設置されていない	電技解釈第53条	1
低圧架空ケーブル工事のちょう架用線に必要なD種接地工事が施されていない	電技解釈第67条	1
低圧架空線が樹木と接触しないよう施設されていない	電技解釈第79条	1
低圧架空引込線が樹木と接触しないよう施設されていない	電技解釈第116条	2
低圧架空引込線が仮設足場に接触しないよう施設されていない	電技解釈第116条	1
低圧架空引込線と弱電流電線の離隔距離が適切でない	電技解釈第116条	3
低圧架空引込線の地上高が適切でない	電技解釈第116条	2
低圧架空引込線の道路横断高さが適切でない	電技解釈第116条	1
保安規程で定める組織体制が実態に即していない	保安規程	1
保安規程が実態に即していない(実際に行っている巡視点検と保安規程に定める点検基準との整合がとられていない。また、保安組織図が実態と整合していない)	保安規程	1
保安規程に基づく保守計画表が適切に作成されていない	保安規程	2
電柱の鉄筋が露出していた	保安規程	1
電柱の定期点検の結果が保安規程に定める基準に基づき適切に評価されていない	保安規程	1
ケーブルの点検において点検周期が保安規程に定める基準を超過している	保安規程	1
保安教育の記録において受講者が明確になっていない	保安規程	1
ケーブル保守台帳が適切に作成・保管されていない	保安規程	1
配電塔の点検記録用紙が保安規程に定めるものに即していない	保安規程	1

高圧地絡保護継電器と配電線保護継電器の保護協調が図られていない	その他	1
電気室内の箱がフェンス内に落下の恐れがある	その他	1
電気室の一部が物置になっているものを調査し対策についても報告すること	その他	1